



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 青 山 商 事 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 執 行 役 員 社 長 青 山 理
 (コード番号 8219 東証・大証 第一部)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 宮 武 真 人
 (TEL 084-920-0050)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、下記の通り平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 49 回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決 定	直近の配当予想 (平成 25 年 2 月 12 日公表)	前期実績 (平成 24 年 3 月期)
基 準 日	平成 25 年 3 月 31 日	同左	平成 24 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	40 円 00 銭	30 円 00 銭	20 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	2,426 百万円	—	1,271 百万円
効 力 発 生 日	平成 25 年 6 月 28 日	—	平成 24 年 6 月 29 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、平成 18 年 3 月期より配当性向 30%を目処とした一部業績連動の配当を実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元をさらに充実させるため、平成 25 年 2 月 12 日開催の取締役会において、配当方針を以下のように変更することといたしました。

安定的な配当として、1 株につき普通配当 50 円（中間配当 25 円、期末配当 25 円）とし、配当性向 35%を目処に計算した配当が、50 円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

ただし、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として 1 株につき 30 円、特別配当として 1 株につき 10 円、合計 1 株につき 40 円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として、1 株につき 20 円をお支払いしておりますので、年間配当は、前期に比べ 20 円増配の 1 株につき 60 円となります。

	変更前	変更後
配 当 性 向	30%目処	35%目処
1 株当たりの普通配当	40 円 (中間 20 円、期末 20 円)	50 円 (中間 25 円、期末 25 円)

(注) 配当方針では、期末の普通配当を 1 株当たり 25 円としておりますが、年間の普通配当を 1 株当たり 50 円とするため、当期の期末配当に限り、中間での普通配当 1 株当たり 20 円を差し引き、期末の普通配当を 1 株当たり 30 円といたします。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	中間期末 (第2四半期末)	期末	年間
当期実績 (平成25年3月期)	20円00銭 (普通配当20円)	40円00銭 〔内普通配当30円 特別配当10円〕	60円00銭 〔内普通配当50円 特別配当10円〕
前期実績 (平成24年3月期)	20円00銭 (普通配当20円)	20円00銭 (普通配当20円)	40円00銭 (普通配当40円)

以上